

あわら市定例記者会見

平成22年10月1日(金) 10:00～

あわら市役所 204会議室

1 市長施政報告

- (1) 平成22年度重点目標の中間報告について
- (2) あわら市総合防災訓練に実施について

2 10月のイベント、主な行事予定等について

3日(日) 9:00～	第7回あわら市民体育祭	(トリムパーク)
10日(日) 6:15～	あわら市総合防災訓練	(細呂木小学校ほか)
10日(日) 9:00～	風と青空の農園収穫体験	(風と青空の農園)
10日(日)・11日(月)	越前・加賀みずといで湯の文化連邦「花と器のコラボ展」	(三国湊町家館ほか)
16日(土)～18日(月)	姉妹都市交流	(高知県香美市)
17日(日) 8:30～	市民グラウンドゴルフ大会	(北潟湖畔サイクリングパーク)
19日(火)・20日(水)	健康長寿祭	(トリムパーク)
23日(土)～12/12	アートドキュメント2010「共鳴する森～八田豊と韓永燮と仲間たち～」	(創作の森)
24日(日) 8:30～	福井県知事杯争奪ゲートボール大会	(トリムパーク)
30日(土) 10:00～	スティックリング&ウォーキング体験	(トリムパーク)
30日(土) 10:00～	第7回あわら市民文化祭	(中央公民館)
30日(土) 13:00～	平成22年あわら市功労及び教育委員会表彰式	(文化会館)
30日(土) 14:00～	狂言「金津地蔵」あわら市公演	(文化会館)
31日(日) 9:00～	あわら市民文化祭芸能発表	(中央公民館)

平成22年度 あわら市総合防災訓練実施要領

1 目的

災害対策基本法及びあわら市地域防災計画に基づき、地震等の災害に対処するため官民合同による情報伝達訓練や避難誘導訓練等の総合防災訓練を実施し、災害発生時における防災体制の確立を図るとともに災害防ぎょ技術の向上と防災意識の高揚を図る。

2 実施日時 : 平成22年10月10日(日)午前7時00分～午前9時00分(小雨決行)

3 実施場所 : あわら市役所 災害対策本部室(3階301会議室)

細呂木地区(山室区、高塚区を除く。)

・自主避難場所: 区で選定した避難場所(各区の区民館、公園等)

・拠点避難場所: 細呂木小学校(滝、青ノ木、宮谷、坂口、蓮ヶ浦、細呂木、橋屋、樋山、指中、
沢、細呂木駅前)

さくらセンター(清王、山西方寺、柿原、山十楽、嫁威、日の出)

4 主催 : あわら市、細呂木地区区長会

5 訓練想定

(1) 災害想定: 嶺北北部を震源とするマグニチュード7.1の直下型地震が発生。あわら市では震度5強を観測。

(2) 被災想定: この地震によって、市内各地で被害が発生する。特に細呂木地区において家屋倒壊や道路交通、電話等のライフラインに大きな被害が生じた。また、家屋の倒壊で多数の負傷者や火災が発生した。

6 参加機関（順不同）

- (1) あわら市細呂木地区住民（滝、青ノ木、宮谷、清王、山西方寺、柿原、山十楽、坂口、蓮ヶ浦、
細呂木、橋屋、樋山、指中、沢、嫁威、細呂木駅前、日の出）
- (2) あわら市、細呂木地区区長会、坂井地区医師会あわら市支部、嶺北消防組合、嶺北消防組合あわら消防団、
あわら警察署、あわら市社会福祉協議会、あわら市災害ボランティアセンター連絡協議会、あわら市赤十字奉仕団
- (3) 福井県危機対策・防災課、日本赤十字社福井県支部
- (4) 災害協定締結先（近隣自治体、北陸電気保安協会、コメリ災害対策センター、各福祉避難所指定施設）
太陽テント販売㈱

7 訓練内容（詳細は、別紙訓練項目・タイムスケジュール（案）を参照）

- (1) 非常招集訓練
- (2) 災害対策本部運営訓練
- (3) 情報伝達訓練
- (4) 非常通信訓練
- (5) 自主避難訓練
- (6) 被害状況調査訓練
- (7) 災害広報訓練
- (8) 避難所開設（運営）訓練
- (9) 非常炊出訓練
- (10) 交通整理・避難誘導訓練
- (11) 避難訓練
- (12) 災害ボランティアセンター設営訓練
- (13) はしご車搭乗体験
- (14) 心肺蘇生実技訓練・応急処置訓練（AED講習）
- (15) 初期消火訓練
- (16) 濃煙体験
- (17) 防災資機材取扱訓練
- (18) 水防工法訓練
- (19) 医療救護訓練
- (20) 災害時要援護者搬送訓練
- (21) 避難地区巡回訓練
- (22) 緊急物資投下訓練
- (23) 緊急物資搬送訓練
- (24) 救出救助訓練

8 重点実施事項

- (1) 災害発生後の自主防災活動の実施（自主防災組織（区）の役割の確認）
 - ・ 区民の安否及び区内の危険箇所の確認と情報伝達、自主避難場所への避難、初期消火活動等の実施
 - (2) 防災行政無線を活用した避難指示の発令及び避難の実施
 - ・ 地震発生直後の自主避難場所への自主避難（市の避難指示発令前）
 - ・ 市の避難指示発令による拠点避難場所への避難
 - ・ 災害時要援護者の避難誘導（災害時要援護者登録台帳の活用）
 - (3) 各種訓練における防災関係機関相互の連携の強化
- } 避難場所の開設、運営
自主避難場所（区）、拠点避難場所（市）
避難経路、避難場所の確認
洪水・土砂災害ハザードマップの活用